

事業主 様

令和8年2月1日  
(一社)大分県労働基準協会

クレーン運転実技教習の開催のご案内  
(大分労働局長登録番号 第大分3-ク実1号)

標記技能講習を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・会場

日程	コース	時間	会場	受付開始	申込締切日
別表参照	実技	実技 第1日目 8:15~16:45 第2日目~第3日目 8:15~15:40 第4日目 8:15~15:40 (実技試験) 15:45~	(一社)大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船415-12)	8:00~	各日程 14日前まで
別表参照	学科	学科 第1日目 ~第3日目 8:15~17:00			

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。  
遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

2 受講資格・受講料等(税込)

種別	教習内容等	受講料	テキスト代	合計
実技コース	・実技（合格者は国家試験の実技が免除となります。1年間有効） ※科目一部免除者【移動式クレーン、揚貨装置運転士免許所持者 床上操作式クレーン運転、小型移動式クレーン運転、玉掛け技能講習修了者】	108,900円		108,900円
学科コース	クレーン限定免許関係についての講習を行います。	24,200円	4,455円	28,655円

3 学科コース:20名 実技コース:6名 (定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続(電話で空き状況をご確認後、お申込みください。)

申込先	〒 879-5515 由布市挾間町三船415-12 (一社)大分県労働基準協会 TEL:097-583-4686 FAX:097-583-4744	
申込書提出先 本人確認書類	所定の受講申込書を当協会まで、講習日の14日前までにご送付ください。受講申込書は、大分県労働基準協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、協会にもございます。 当協会での受講が初めての方は、氏名・生年月日の確認ができる本人確認書類(運転免許証等の公的書類)の写しを添付してください。	
受講料 テキスト代	講習開始10日前までに、銀行振込又は窓口にてお支払いください。 大分銀行医科大学前支店 普通 5219306 (社)大分県労働基準協会 (振込手数料は貴社ご負担をお願いします。) ※振込名義(会社名)が申込書(会社名)と異なる場合は、当協会へご連絡ください。	
実技 コース	写真	写真2枚をご準備ください。(サイズ3×2.4cm、上三分身、脱帽、無背景、色付きメガネ不可、6か月以内に撮影された鮮明な同一の写真。裏面に氏名を記入)
	修了証	合格者には修了証を交付いたします。
	その他	科目一部免許希望者は2の受講資格の種別にある資格証等のコピーを受講申込書に必ず添付してください。 期限までに必要書類が提出されていない場合には、受講(科目免除を含む)をお断りすることがあります。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ③ 受講料、テキスト代等はテキストの改訂等の事情により改定することがあります。
- ④ 建設事業主に対する助成金(人材開発支援助成金)制度をご利用の方は、受講申込書右下、助成金欄に○を記入してください。  
【実技コースのみ対象(経費助成に限る)】